

ちづ 智頭議会だより



町の花
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会

第146号

発行：平成31年4月19日

(1) 第28号

ちづ町議会だより

平成元年5月10日



智頭の思い出シリーズ35

第28号

発行 鳥取県智頭町議会
編集 議会だより編集委員会
電話 (0858) 75-3111(代)
印刷 南印刷所



山郷保育園

平成元年度予算決まる

一般会計	39億4,600万円
特別会計	15億3,333万9千円
病院会計	15億8,651万9千円
水道会計	5,252万6千円

平成元年3月定例会の内容を伝える議会だより

- ☆ **新図書館の建設費など31年度予算を可決** ...P2
- ☆ **町営火葬場の廃止を可決** ...P3
- ☆ **7人の議員が登壇し一般質問** ...P6~P12
- ☆ **お知らせ 議会報告会の開催(5月22日~24日)** ...P14
- ☆ **町民の声** ...P16

新図書館、富沢地区交流拠点の建設費など可決

3月定例会（3月7日から20日）で、平成31年度当初予算案や条例案など町長提出の33議案を審議し、原案どおり可決しました。一般会計当初予算額は、新図書館建設などで前年度比8億3百万円（13・4％）増の67億9千万円。主な内容は次のとおりです。
一般質問（6〜12ページ）には7人の議員が登壇し、町政の諸課題を議論しました。



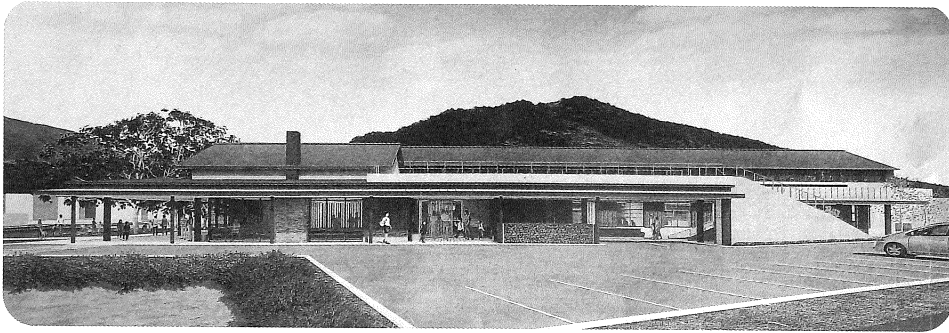
新図書館建設事業 5億4528万円

■財源
借入金（過疎債）
3億6500万円

町の貯金（教育施設基金）
1億8000万円
町のお金
28万円

■概要

来年春季の開館に向け建設工事に取り掛かるもの。
（鉄骨造一部木造平屋建てで内装に地元産木材を使用。延べ床面積約1150平方メートル。蔵書数は開館時に約5万冊、7年後に約7万冊）



新図書館の外観イメージ図（JR線路側から東方向を望む）

富沢地区コミュニ ティセンター建設 事業 1億3686万円

■財源
借入金（過疎債）
1億2050万円

国の補助金など
1636万円

■概要

旧富沢小学校を解体し、地区公民館機能に加えて様々な交流拠点として展開できる施設を建設するもの。

地域経済循環創造 事業 2500万円

■財源
国の補助金
1875万円
町のお金
625万円

■概要

新規創業・起業を支援するもの。
（町内資源を活かした先進的な事業で、新規性・モデル性が高く、事業規模の大きな事業を対象）

学校給食費補助 913万円

■財源
町のお金

■概要

子育て環境の充実や定住促進対策の一層の推進に資するため、小中学校の給食費の2分の1を補助するもの。

※併せて、小中学校の通学費も無償化される

火葬場管理事業 2400万円

■財源
町のお金

■概要

東部広域行政管理組合が運営する因幡霊場への加入負担金と運営負担金。

（関連記事）次ページ

町営火葬場の廃止を可決

賛否で議論 4月から鳥取の因幡霊場へ

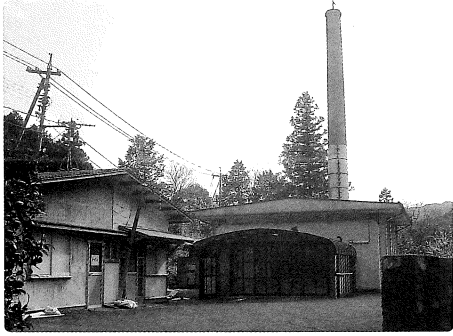
老朽化した町営火葬場について、3月定例会の最終日（20日）に、執行部から提案された東部広域行政管理組合の火葬場へ加入する議案を採決した結果、賛成多数で原案どおり可決し廃止が決まりました。可決に至るまでの議員の賛否内容は次のとおりです。（討論の詳細は13ページ参照）

火葬場調査特別委員会

H30年9月19日報告

東部広域へ加入・4人

大河原、岩本、中野、酒本



廃止が決まった町営火葬場

存続・7人

安道、國本、河村、高橋、岸本、大藤、谷口

判断不可・1人

都橋

一般会計予算案の採決

■予算特別委員会

H31年3月18日

賛成・5人

安道、大河原、岩本、中野、酒本

反対・4人

國本、河村、高橋、岸本

※都橋議員は一身上の理由で3月8日辞職

※議長（谷口）は特別委員会に加わらない

※委員長（大藤）は採決に加わらない

【賛成多数で可決すべきものと決定】

■本会議

H31年3月20日

①動議（存続させるため予算の修正を求めるもの）提出者＝高橋

賛成者＝國本、河村、岸本

反対討論 大河原昭洋
加入は苦渋の判断

賛成討論 岸本眞一郎
理解得る努力してない

賛成・4人

國本、河村、高橋、岸本

反対・6人

安道、大河原、岩本、中野、酒本、大藤

※議長（谷口）は採決に加わらない
（以下同じ）

【賛成少数で否決】

②原案（もとの案）の採決
賛成・7人

安道、河村、大河原、岩本、中野、酒本、大藤

反対・3人

國本、高橋、岸本
【賛成多数で可決】

規約改正案の採決

H31年3月20日

東部広域行政管理組合が運営する火葬場に智頭町を加えるよう改正するもの

反対討論 岸本眞一郎
強引で我田引水的だ

賛成討論 大河原昭洋
加入が最善の策

反対討論 高橋達也
進め方が性急・粗すぎ

賛成・6人

安道、大河原、岩本、中野、酒本、大藤

反対・4人

國本、河村、高橋、岸本
【賛成多数で可決】

【平成30年度予算の補正】 3月定例会 賛成多数（議長を除く出席議員全員）で可決

区 分	補正額	補正後の総額	主な補正内容	
一般会計	3億8347万円 減	67億2970万円	【増額（新規事業）】 国の補正予算に関係するもの ・林道穂見山線舗装（4194万円） ・那岐山頂展望台新設（1019万円） 【減額】 ・各事業の決算見込みに基づくもの	
特別会計	国民健康保険事業	5973万円 減	8億7477万円	決算見込みに基づくもの
	住宅新築資金等貸付事業	36万円 増	348万円	〃
	公共下水道事業	2658万円 減	3億1129万円	〃
	農業集落排水事業	2685万円 減	4億5163万円	〃
	介護保険事業	4209万円 増	11億895万円	〃
	介護保険サービス事業	1000万円 減	4624万円	〃
	後期高齢者医療	487万円 減	8890万円	〃
企業会計	水道事業	5805万円 減	1428万円	被災した水源部（坂原地内）の復旧工事を県工事と一体施工で経費節減するため次年度へ振替
	病院事業	4675万円 増	3億7477万円	次年度計画の器械備品を今年度に前倒し更新することにより経費節減効果を図るもの

※ 企業会計は、資本的支出（施設の建設改良に関する投資的な経費）に係るもの

【条例】 3月定例会 賛成多数（議長を除く出席議員全員）で可決

条例名（略称）	概 要
【新規制定】 空家等の適切な管理に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 「空家等対策の推進に関する特別措置法」の趣旨に基づいて町内の空家等（等は敷地）について必要な事項を規定。 所有者の責務、立入調査、危険な空家等の認定・指導助言、修繕や除却（取り壊し）の命令、代執行（命令に従わない場合に町が代わって除却などを行うこと）などを規定。
【一部改正】 総合案内所の設置管理に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 町民、観光客の利便性を図るため、休館日（水曜日、国民の祝日の翌日）を廃止。
【一部改正】 町消防団条例	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員数の現状に基づき定数を改正。（500人を450人へ）

次ページから

一般質問です

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。

智頭町議会録画放送

検索



3月定例会には延べ28人の傍聴者がありました。



智頭町議会の傍聴席

陳情の審査結果

賛成多数(議長を除く出席議員全員)で可決

件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
千代川の河床の掘削(千代川左岸、京橋から備前橋間)	上町町内会長 織田 洋 中町町内会長 葉狩正己 下町町内会長 岡田洋明	採択
牛臥山山系会下谷堰堤内堆積土の土砂撤去	同上	採択
後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」負担の継続を求める意見書提出	鳥取県社会保障推進協議会長 藤田安一 紹介議員 岸本眞一郎	採択【※1】
中原水源地の水位確保	山郷簡易水道組合長 中沢敏男 中原部落区長 小谷康彦 尾見部落区長 青木悦男	採択
消費税10%引き上げ中止を求める意見書提出	鳥取県民主商工会長 奥田清治 ほか4団体	不採択【※2】

【※1】採択をもとに、国会と政府に意見書を提出。

【※2】不採択の理由

- ・法律で税率改正が決まっている。
- ・軽減税率8%が新聞にも適用され、議会は平成26年に意見書を採択している。



陳情書は定例会が始まる10日前までに提出してください。

※詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL 75-3115



河村 仁志



智頭病院
外来患者数が減少、今後の対応は
病院事業管理者／在宅医療を充実

問 安心して住める地域のための智頭病院。年を追うごとに減少傾向にある外来患者数とそれに伴う医業収益の減少や医師・看護師の人材確保が困難な状況の中、どのように今後対応し病院を運営していくのか。

答 管理者 病院改革プランに沿って、経営の健全化に向け取り組んでいる。急激な人口減少、医師不足による外来・入院患者数の減

少やこれに伴う医業収益の減少などで厳しい経営状況となっている。外来患者数は、一昨

年が一日平均194人、昨年が185人、本年が168人と減少傾向となっている。今後の対応としては、歳出の抑制はもちろん、鳥取

相互受入れ、病院間の連携を一層深めていく。また、訪問診療・看護・リハビリ・歯科の充実を図りたい。

問 困難な医師確保や看護師の補充確保は難しい状況にある。病院改革プランでは町営の病院の形態として維持する方向性が示されているが、病棟、病床の見直しを地域課題に結びつけ、業態を変える考えはないか。

答 管理者 医療過疎地である山間へき地における地域医療を担い、民間参入が極めて困難と予想される中、将来の医療圏域、介護需要を把握し適正な病床区分の確保を行いながら、健全な経営に努めて行く。

介護施策
空き家バンク活用し共同生活援助は
町長／支援について検討

問 高齢者、要支援1・2の方や障害者の方の高齢化などで、親子後の生活拠点として空き家バンクなどの居宅を共同生活援助施設として活用してはどうか。

答 町長 現在町内に3箇所設置されている。障がい者の年齢分布、区分など実態を確認して、ニーズ把握に努め新規事業者があれば、空き家バンクの活用も視野に協力し、支援について検討する。



空き家を活用したグループホームの例



大河原 昭洋



人口減少
若者流出への歯止め対策は
町長／子育て支援の充実に取り組み

問 人口動態の推計値によると、本町では対

前年との比較で236人の人口が減少しており、その減少率は県下で最高値となっていました。次の策を講じるためにも分析が必要であるが実態はどうか。

答 町長 自然減は100人程度、社会減が125人と前年と比較すると、大幅な減少になっている。20代・30代の転出が多く、就職や結婚によるものと

予想される。

問 若者世代の流出に歯止めがかかっていない状況だ。今後の定住対策をどのように進める考えなのか。

答 町長 生産年齢人口の減少が与える影響は非常に大きく、若者のUターン施策に特に力を入れていく。新年度はこれまでにない子育てしやすい環境づくりが重要であり、支援の充実に取り組む。

問 少子高齢化や人口減少により、今後は新たな行政需要も見込まれる中で、将来を見据えた財政運営が求められる。中長期視点での財政見通しをどのように考えているのか。

答 町長 現時点では国の定めるラインより低い状況にあるため健全な財政運営ができていく。しかし、これまでの中学校改築やちづ保育園建設などの大規模事業により起債償還が今後10年で大きく上昇する見込みであり、これからは財政的に厳しくなる。

財政見通し
将来を見据えた財政運営は
町長／広域化も経費抑制の考え方

問 昨年9月議会に提出された決算監査意見書では経常収支比率が悪化しており、経費の抑制に努めるようにと指摘されている。今議会提案の火葬場の東部広域加入は投資的経費や義務的経費の抑制を

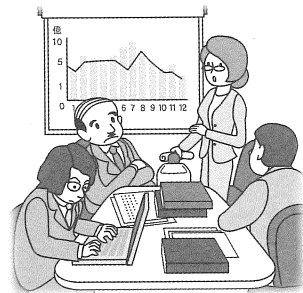
考えてのことなのか。

答 町長 複数の自治体による共同化、広域運営によってコストダウンを図る考え方があ

る。新しい火葬場を建設して自主運営をした場合、将来の費用負担は東部広域加入とは大きな差がある。財政運営を含め、将来を見据え総合的に検討した結果、広域運営に加入することが最善であると最終的に判断した。



雪遊びを楽しむ園児たち(ちづ保育園)





酒本 敏興



産業会館

今後の活用は

町長／商工業の振興発展へ

問 昭和49年に設置された産業会館は、地域の総合経済団体の拠点として存在している。

しかしながら、過疎化や後継者不足により多くの課題も見受けられる。

答 町長 町の商工業の振興発展に寄与するとして、会員の要望を受けて合同庁舎が完成している。なお土地は

町有地であり、賃貸契約は既に契約満了から15年経過している。

問 本年度の当初予算の基本姿勢に、商工業活性化に寄与する助成予算が盛り込まれている。森林組合が新築移転された今、密な連携が継続されるのか。

答 町長 いい子いい子デーやまちゼミなどは商工会の斬新的な試みは評価できる。そして、町内の経済活動に寄与

されている姿勢は心強く、引き続き行政との連携を強化して行きたい。

問 第一回「智頭まちゼミ」受講者アンケートの結果だ。講座を終えての意見や感想がいっぱい、新しいお客

様との触れ合いや楽しい会話に、多くの可能性を見つけたと結んでいる。

答 町長 行政と商工会とのつながりが、以前より希薄と映るがどうか。

問 以前に、産業会館の移転構想が出ている。今後の活用について、町長の対応を聞きたい。

答 町長 あらゆる諸問題については、商工業界の意見や具体策を聞かせて欲しい。門戸を開いて、話し合いたいと考えている。



産業会館



安道 泰治



指導員任用

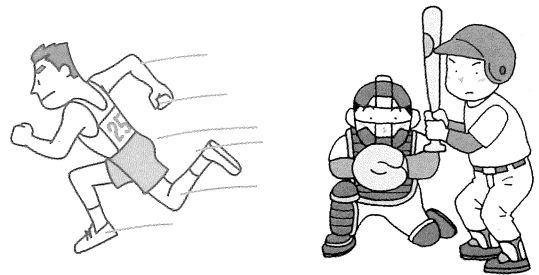
中学校への指導員の任用は
教育長／中学校に配置する

問 中学校への部活動指導員の任用を考えているのか。

答 教育長 本町の場合、学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担などの実態を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置することと示している。

問 部活動指導員の人材発掘、人材確保は、今後どのように進めていくのか。

答 教育長 部活動指導員の人材確保はやりたいが、なかなか容易ではないと感じている。これまで中学校で成果を上げてきた部活動指導員を、全て地域が担うのは簡単ではないと考える。今後この検討組織の設置と併せて人材の発掘、人材確保の効果的な手段も含めて検討していく。



人口減少対策

歯止めをかける対策は
町長／将来を頑張っていきたい

問 給食費半額補助、これは子育て世代にとって、智頭に任んでいて良かった、移住してきて良かったと思っただけの政策だと思いが、思い切った無償化にされてはどうか。

答 町長 そうは言っても一挙に財政のこともあり、今回半分の補助にさせていただいたという経緯もあるが、この効果がどのように出るかということも参考にしながら将来を頑張っていきたい。



中枢都市

連携中枢都市圏の成果は
町長／周知活動によりおおむね順調だ

問 昨年4月に連携中枢都市圏ビジョンが策定された。主な事業内容と進捗状況は。

答 町長 本町に関係する事業は78事業あり、新たな事業として公共

図書館の相互利用など利用者の利便性の向上につながっている。進捗については、魅力あふれる圏域の形成では周知活動によりおおむね順調だ。



中野 ゆかり



建物管理

公共施設等管理計画の進捗は

町長／順番を追いながら行っている

問 公共施設の管理は、長期的視点と計画が必要である。計画の進捗状況はどうか。

答 町長 総務省では、施設の取り壊しや更新は、個別施設計画を立て事業に取り組むこととなっている。この計画を策定している建物は、役場庁舎、総合センター、旧富沢小学校、富沢地区公民館で、その他の施設は、施設を所管する部署で随時策定している。



利用方針が急がれる旧町民体育館

問 この計画に挙がっている建物は143戸ある。一元的に管理計画しないと財政が持たないのでは。

答 町長 公共施設等マネジメント（管理）統括事務局を設置している。

学校給食

給食費補助にかかる総額は

教育長／約900万円だ

問 小・中学校の給食費の保護者負担分2分の1を補助することについて提案意図は。

確保せず、一般財源で補助することに対し、将来負担をどう考えているのか。

答 教育長 学校給食経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを目ざす。少子化対策、定住促進、転入人口の増加につながるものと期待している。

答 教育長 子育て施策の一環で従来から要望してきた。財政担当側からすると、切るものは切って、ここに充てたものと考ええる。

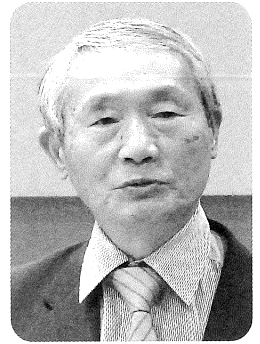
問 本町は財政負担を軽減するために、いかに自主財源を確保するか、ということに努めなければいけないと思う。給食費の保護者負担額の半分、900万円という自主財源を



小学校の給食会

問 2年前から食用油、昨年末から小麦粉、麺類全般が値上がりし、今年春から一部の冷凍食品など、食品原料の上昇が目白押しだ。また、今年10月から消費税が10%になる予定だ。財政的に困らない確信や裏付けがあるのか。

答 教育長 保護者負担を軽減して定住促進につなげたい。そういう思いだ。



岸本 眞一郎



総合計画

実施計画に基づき策定されているか

町長／事業費などは記載していない

問 町の最上位計画である総合計画は具体的な設計図である実施計画があつて機能する。

答 今定例会では新規事業が21と火葬場事業の廃止などが盛り込まれているが、事業・予算が実施計画に基づいて策定されているのか。

問 町長 実施計画なので、企画課長に説明させる。

企画課長 29年度に作成した第7次総合計画においては実施計画は

作成しているが、実施計画の本身は事業の目的と目標などを記載しているもので、事業費などは記載していない。

問 子や孫に大きな借金や負担を残してはいけないと言っているが、今年度予算の歳入は30%が基金の繰り入れと町債で賄われ、起債残高が85億5600万円にも達しようとしている。

毎年多くの新規事業が生まれ、借金増の大

きな要因となつている。目標と現実との整合性がとれていないが。

答 町長 確かに財政が厳しい。経常収支比率、将来負担比率、さらに起債残高が上昇している。こういう中で経常経費の削減と起債借入額の圧縮が必要な状況だ。

このため、新規事業については財源の検討と安易な起債利用とならないようにしていく。



第7次智頭町総合計画書の表紙

火葬場

広域化による削減額はどうか

町長／再三説明している

問 これまでいろいろな事業を広域化したがあるかと聞いたら、ないとのことだった。

今回の火葬場の広域化では、住民負担が2万5千円から3万5千円増との見込みだ。町の説明会では、火葬場の廃止によって浮いた

経費をほかの福祉に使うと言っていた。平成31年度は給食費の軽減をするとのことだが、火葬場の広域化による削減額はいくらになるのか。

答 町長 再三説明をしきっている。(具体的な回答なし)



廃止が決まった町営火葬場



高橋 達也



部落差別解消

条例に基づく施策体系が必要だ

町長／新年度に条例化を行う

問 平成28年12月に部

落差別解消推進法が公布施行されてから2年3カ月が経過した。その後、本町はこの法律に基づいた施策を推進するために、昨年11月30日に基本計画と実施計画を策定した。

このことは大いに評価するが、智頭町男女共同参画推進条例のように、条例に基づいて基本計画を位置付けることが施策体系的に必要な。

このため、智頭町基

本的人権の擁護に関する条例の一部改正、または別途新たな条例を制定することが必要ではないか。

答 町長 この法律に明記されているように、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、深刻化しているインターネットや身元調査など、差別の形態などの変化への対応を考えていかなければならない。

また、全国に先駆けて条例が制定された兵庫県たつの市をはじめ、全国或いは県内においても、部落差別解消の推進に関する条例の制定・改正が進んでいることも考え、本町においても、新年度には既存条例の改正か、新条例の制定を行うことになっている。

【参考】部落差別解消推進法が制定された後の条例の制定・改正の状況

【他県】 兵庫県、東京都、愛知県、高知県、福岡県、大分県、熊本県、宮崎県の市町

【鳥取県】 江府町、八頭町が昨年に既存の条例を改正

水道 法律改正の対応方針はどうか

町長／民間に渡すことは考えていない

問 人口減少に伴う水

需要の減少、水道施設の老朽化などに対応し、水道の基盤強化を図るため、昨年12月に水道法が改正されている。

改正法は今年の12月までに大部分が施行されるが、対応方針として現時点でどのように考えているのか。

台帳については平成31年度の作成を予定している。点検を含む施設の維持修繕については、国のガイドライン（指針）が今年の夏頃に発表予定となっているので、これを受けて速やかに対処したい。

また、今回の法律改正により、官民連携の選択肢をさらに広げるといふ観点で、市町村が水道施設の所有権を持つまま、運営権を民間業者に設定できるようになったが、民間に渡す方式については、今のところ考えていない。

答 町長 基盤強化と

広域連携の推進について、県主導の協議会において検討中だが、官民連携の推進については具体的な協議・検討には至っていない。

適切な資産管理の推進については、昨年度から資産の調査を行っているので、施設整備



火葬場関連議案の討論内容

① 動議に対するもの

反対討論

大河原昭洋

加入は苦渋の判断

火葬業務の東部広域加入は苦渋の判断である。その理由は、①新設には建設費で約3億円必要であり予算確保の見通しが立っていない。②維持管理費が今後50年間、毎年約1400万円必要。③必ずしも歓迎される施設ではなく用地確保が困難。

賛成討論

岸本眞一郎

理解得る努力していない

火葬場調査特別委員会は、昨年9月に町営火葬場を存続すべきと判断した。

しかし、町長は東部広域参加の申し入れを議会に対する説明責任も果たさず、理解を得る努力もしないまま行った。受益者が相応の負担をし、将来につけを残さないことは十分可能だ。

② 規約改正案に対するもの

反対討論

岸本眞一郎

強引で我田引水だ

町長の2回目の説明会も住民の意見や質問も無視する強引で我田引水。自然的都合のいいまとめを出し、広域参加の申し入れを行った。単独・自立を選択したものの責務として、人生の最後まで安心して暮らせる町の実現を果たすべきだ。

※ 物事を自分の利益となるようにひきつけて言ったり、したりすること。

賛成討論

大河原昭洋

加入が最善の策

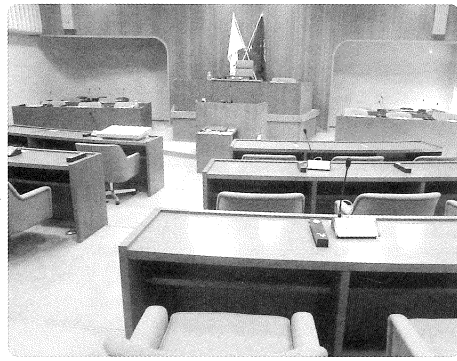
町民の利便性を考えると誰もが火葬場を残したいと思うのは当然であるが、今後の人口減少から将来の費用負担を推測すると、東部広域加入が最善の策であり、これからの智頭町を担う若い世代に負担を背負わせてはならない。

反対討論

高橋 達也

進め方が性急・粗すぎた

昨年の12月定例会で2人の議員が一般質問し、町長答弁では「強引に物事を進める気持ちはない」とのことであったが、数日後に東部広域行政管理組合に加入の申し入れがなされていたなど、議会を無視した行動は、進め方が性急かつ粗すぎた。



都橋議員が辞職

3月定例会の会期中の8日、都橋議員から議長へ「一身上の都合」として辞職願が提出され、本会議で許可しました。

報酬や定数など

議会改革の特別委員会で検討中

前回の町議会議員選挙が無投票となったことを踏まえ、今後の議会改革全般について調査・研究するため、昨年の12月定例会で議員全員で構成する「議会改革に関する調査特別委員会」（大藤克紀委員長）を設置し、調査・研究を進めています。今年の12月定例会で調査・研究の結果をまとめる予定です。

【主な調査・研究項目】 無投票の防止、立候補しやすい方策

- ▼住民アンケート
各地区で開催される諸行事の際などに、議員がアンケート用紙を配布し住民の意見を把握
- ▼議員報酬
現在月額22万9千円の報酬の在り方

▼議員定数

現在12人となっている定数の在り方

▼選挙制度の改善要望

選挙カー、ポスターの公費負担（公職選挙法で県議会議員・市議会議員は条例を定めて公費負担できるようにしているが、町村議会議員は認められていない）

▼議会活動の改善の方策

- ▼議会選出の監査委員の在り方
- ▼議員のあて職
- ▼タブレット（小型のパソコン）を活用した議会運営Ⅱ執行部を含めて全国的に導入が進んでいる
- ▼常任委員会の活性化
開催日の定例化や調査研究項目の重点化など
- ▼議員が病気などで長期欠席する場合の報酬
- ▼傍聴環境の改善
- ▼視察報告書の提出義務

他県議会の視察受入れ

(平成30年1月～12月末)

【5月14日】

- ・東京都足立区議会 会派・公明党4人
- ・百人委員会について

【7月31日】

- ・岩手県陸前高田市議会 会派・翔英会1人
- ・智頭林業、中学校建築(見学)ほか

【8月22日】

- ・広島県安芸高田市議会 総務企画常任委員会6人
- ・移住定住促進について

【10月5日】

- ・広島県安芸太田町議会 総務常任委員会5名
- ・自伐林家、地域おこし協力隊の活動、地域包括ケアについて

【10月22日】

- ・島根県海士町議会 全議員10人
- ・議会基本条例、森のようちえん支援について

【10月29日】

- ・山口県柳井市議会 総務文教常任委員会6人
- ・日本1/0村おこし運動について

【11月1日】

- ・鹿児島県さつま町議会 総務厚生常任委員会7人
- ・疎開保険について

【11月7日】

- ・長崎県新上五島町議会 総務常任委員会4人
- ・日本1/0村おこし運動、百人委員会について

【11月20日】

- ・広島県三好市議会 地域公共交通調査特別委員会8人
- ・地域バスの取組について

【11月26日】

- ・熊本県美里町議会 社会文教常任委員会4人
- ・介護、福祉、地域ボランティアなどについて

議会報告会を5月に行います

今年も行います!

議会の活動を町民の皆さまに直接お知らせすることと併せて、町政に対するご意見などを意見交換します。

22日(水) 山形地区、土師地区
 23日(木) 山郷地区、富沢地区
 24日(金) 智頭地区、那岐地区

いずれも午後7時からの開催予定です。後日、改めて告知端末でお知らせします。

皆様のご参加をお待ちしています!



昨年の報告会(富沢地区・5月23日)

自治功勞表彰

町議会議員として25年以上在職し、功勞のあつた者として、鳥取県町村議会議長会長から酒本敏興議員が表彰(2月20日)されました。智頭町では、故・藤谷正太郎町議(在職31年)以来2人のみです。



酒本 敏興 議員



給食交流会への参加

1月30日

全国学校給食週間（24日～30日）の最終日に智頭小学校の給食交流

会に参加し、ふるさとの食材をふんだんに使った給食を試食しました。



陳情現場（中原）を視察

3月11日

昨年7月豪雨災害

により被災し、陳情のあった中原地内の被災現場を視察して状況確認を行いました。



千代川の河床が下がり、水源のタンクに水が確保できなくなっている

災害復旧の要望箇所視察など

1月16日

智頭町社会福祉協議会・町福祉課・智頭病院との合同で、智頭町地域包括ケアシステム構想について意見交換しました。

2月8日

農業委員会と智頭町農地利用適正化施策、耕作放棄地の発生防止・解消、農業の担い手対策などについて意見交換しました。

3月11日

西日本豪雨災害復旧の陳情のあった牛臥山系会下谷堰堤内の堆積土砂撤去箇所・千代川河床掘削箇所などの現地確認を行いました。



人権教育と差別を再認識
— 議員研修で講演受講 —

日時 平成31年2月6日

午前10時～12時

場所 智頭町議会 委員会室

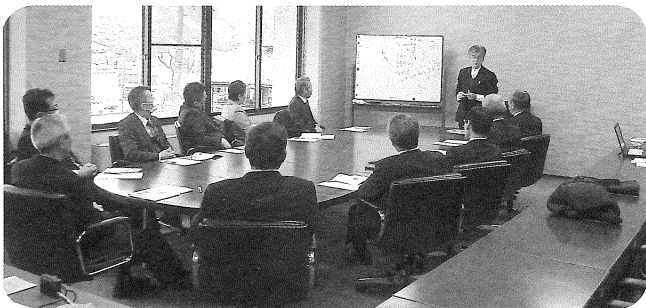
講師 福田和博さん

県立鳥取工業高校教諭

（全国人権教育研究協議会理事）

「人権教育とは何か」を主題とした講演をお聴きしました。

「差別とはなにか」を問い、差別とは、ある個人に不利益・被害を生じさせ、にもかかわらず自分の行為を正当化する行為であるなどの講演を聴き、今後の議会活動及び個々の議員活動に資していきます。



福田教諭の講演を聴講

関心事だった火葬場は賢明な選択

おおつほ まさと
大坪 正人さん(智頭地区)



70代も残り少なく

長い冬が終わり待ち遠しい春がやって来ました。この智頭盆地を流れる千代川の川面も何か暖かく感じられます。

私の70代も残り少なくなり、今の内にと色々と思えますが事柄の範囲も限られてきます。そんな中で町の議会だよりを読むと議員各位の町を思う情熱が伝わってきます。

単独運営は厳しい火葬場

最近の関心事として町営火葬場を地元に残すか又は東部広域行政管理組合に入するかで議会や町による住民説明会が開かれました。私の家の墓地も火葬場の近

くにあり、施設はいつも見ておりますし、老朽化は実感しております。説明会では住民の利便性と町財政問題が焦点だったと思えます。確かに有るものが無くなれば困るのは私たちです。

一方、町人口の減少、小自治体の広域行政への流れ、交通網の整備進捗、そして何よりも子孫へ借金を残さない財政課題など考えると町単独運営は厳しいと思っております。幸い本年3月定例議会で鳥取市の因幡霊場へ参入することが決まったようです。私は賢明な選択だったと思います。

内容が濃い議会だより

議会の傍聴は定例会の一般質問の際に告知端末で放送されるので承知していません。しかし中々時間がとれなくて後で議会だよりにより知り知るわけですが、議員と

町執行部の考えがよく分かります。議会だよりも以前に比べて内容が濃くなりました。また、表紙の智頭の想い出シリーズの写真は興味をそそります。議会が町へ政策の提言や事業評価など難しい問題にも取り組まされ、その役割を大いに果たしていると感じています。

つくろうよ

事故なし

笑顔の鳥取県

鳥取県交通安全スローガン

智頭町議会は

「交通事故のない安全・安心なまちづく

り宣言」を決

議しました。

(平成29年9月20日)



編集後記

新元号が「令和」と決まり新たな始まりとなる中で、今号は平成最後の記念すべき編集発行となりました。

うれしいような、さみしいような微妙な気持ちですが、新たな期待に満ちた一歩と考え、貴重な御意見をいただきありがとうございますモニターの方々、情報提供をいただいている皆さま、配布していただいている町内の世話人の皆さまに謝申し上げ、今後も皆さまに楽しみにしていただける、見やすい広報紙作りを心掛けてまいります。(安道)

編集 議会広報常任委員会

委員長 安道 泰治

副委員長 高橋 達也

委員 員 國本 誠一

委員 員 大藤 克紀

発行責任者 議長 谷口 雅人